

ご存じですか？「ほっとパーキングおかやま」

岡山県では、障害などのために歩行が困難な方が、車いすマークのある身体障害者等用駐車場を優先して利用できるよう、「ほっとパーキングおかやま」利用証を交付しています。



利用証(緑)

障害者・高齢者・
難病患者等が対象
です。



利用証(赤)

妊産婦、けが人、その他
の方が対象です。
(有効期間があります)

●利用できる場所

制度に協力いただける公共施設や商業施設などの身体障害者等用駐車場

●利用できる方

- ・身体障害のある方・知的障害のある方・精神障害のある方・高齢の方・難病のある方
- ・妊産婦・けが人・その他、駐車場の利用に特別な配慮が必要と認められる方

●申請に必要なもの

身体障害者手帳（部位ごとに申請できる等級が異なります）、療育手帳（A）、
精神障害者保健福祉手帳（1級）、介護保険被保険者証（要介護1～5）、
特定医療費（指定難病）受給者証、母子手帳、医師の診断書等の確認書類

●利用証の交付申請窓口

役場保健福祉課又は各振興センター（岡山県庁障害福祉課、各県民局・保健所等でも申請できます。）

◇詳しくは県庁障害福祉課のホームページへ

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-85383.html>

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

ご存じですか？「ヘルプマーク・ヘルプカード」

人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、配慮を必要としていることが外見からわからない方が、周囲の配慮や理解を得やすくなるようヘルプマーク及びヘルプカードを交付しています。

【お願い】ヘルプマークを鞆などに着けている方が困っているようなときは、声をかけるなど配慮をお願いします。また、災害時には安全に避難できるよう援助をお願いします。

ヘルプマーク



配慮を必要としていることが外見からわからない内部障害や難病、また義足や妊娠初期の方が、周囲の方に配慮が必要なことを示すマークです。

ヘルプカード



ヘルプマークを活用し、いざという時に手助けしてもらいたいことや自分の情報を記載したカードです。財布等に入れて携行します。

ヘルプマーク・ヘルプカードは、役場保健福祉課又は各振興センターで無料で交付いたします。

申請・お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891